

会 議 錄

1 会議名

第 1 1 回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- 活動報告会の実施内容について
- 自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」について

(2) その他の事項（公開）

- 令和元年度第 1 2 回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和 2 年 1 月 2 7 日（月）午後 7 時から午後 8 時 4 0 分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第 2 会議室

5 傍聴人の数

0 名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：安藤安年、奥泉稔、木村和子、佐藤道子、高宮秀博、塚田正、二宮香里、三浦元二
- ・事 務 局：今井所長、小林次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊班長、佐藤主任
- ・農林水産部：農村振興課 桐木課長 内山係長
- ・自治・市民環境部：自治・地域振興課 廣川副課長 橘係長

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：三浦委員、二宮委員

【塚田会長】

- ・協議事項 2 – (1) 「活動報告会の実施内容について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.1に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・説明者について、「6 名立区地域だより」及び「8 観察研修の実施状況」は二宮委員を「5 自主的審議事項」及び「7 地域活動支援事業」は徳田委員を指名し、委員の承諾を得る。
- ・「1 協議会」から「4 諮問事項」は、安藤委員を指名し、委員の承諾を得る。
- ・「委員ひとこと」については、出席した委員全員で発表することで委員の承諾を得る。
- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・資料No.2の「5 名立区地域協議会が自主的に審議した事項について」、「ろばた館の存続に向けて」は自主的審議事項として継続しているが、資料を一見すると継続していることが分かりにくい。「新たな審議事項」という表現について「新たな」を削除すれば、この件について継続して審議していることが参加者に分かってもらえるのではないか。

【奥泉副会長】

- ・この件については、自主的審議事項として継続していることを皆さんに周知すべきことだと思う。

【渡邊班長】

- ・どうしても「新たな審議事項」とするべき理由もないため、「新たな」の文言を削除したい。

【塚田会長】

- ・報告会では三浦委員の意見も踏まえて、報告させてもらうこととする。
- ・急用のため、奥泉副会長が議事を進行することについて委員に諮り、承諾を得て、退出する。

【奥泉副会長】

- ・塚田会長の代わりに議事進行する。
- ・他に委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・協議事項 2 – (2) 「自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」について」担当課に説明を求める。

【桐木課長】

- ・資料No.2に基づき説明する。

【今井所長】

- ・今、担当課から説明があったが、これまで勉強会において委員の皆さんから色々と議論していただいた。今回は、昨年の4月以来の地域協議会での自主的審議となり、方向性が確定していない内容については回答できないが、これまでの議論を踏まえ、地域協議会として今後どのように行動していくかを皆さんから議論をしていただきたい。

【奥泉副会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・令和3年度から12年度までのこれから施設の計画の検討における関係者や地域との協議について、ろばた館についての個別具体的なスケジュールはどのようにになっているか。

【桐木課長】

- ・既に利用状況や考え方について、管理を委託している事業者に説明した。
- ・また、平成29年11月に上名立地区公民館で説明をした際に、ろばた館は地元町内会や地元だけの施設ではなく、不特定多数の利用者がいる施設ということであつ

たため、正式に決定はしていないが、町内会及び想定される団体へ個別に説明していくというイメージを持っていない。

【三浦委員】

- ・管理を委託している事業者に市の考え方を説明していたということであれば、令和3年度からの個別施設計画の策定に向けてこれからのスケジュールはどのようになっているのか。
- ・平成29年度に地元と協議した結果がどのような形で市の検討の材料になっているのか。また、その協議のみでこの件について、将来のことと具体的に考えていくことにするのか。
- ・先程、課長が言われた関係者については、私は、広く名立区住民に愛された象徴的な施設であるので、不特定多数とは言わないが、地元町内会だけでなく、そのような意味合いで関係者という形でこの問題を協議していくべきであると思うが、今後そのような機会が示されるのか。

【桐木課長】

- ・平成29年11月30日の意見交換会の中では、相手方から私達で決められることではないという話ではあったが、最初に西蒲生田町内会と上名立地区振興会からと考えている。当該地域だけではないということであれば、その他に協議が必要な団体等があれば、皆様から教えていただきたい。

【三浦委員】

- ・地元のみならずエリアを少し広めた形で関係者と思われる方々と協議を進めるつもりがあるということか。

【桐木課長】

- ・そのように考えている。

【三浦委員】

- ・我々もろばた館について地域の皆さんがどのように思われているのか、今後に向けてどのような気持ちでいるのかについて、はっきりした材料を持っていなかったため、前年度にアンケートを作成して各町内会長に配布する直前に中止となった経緯がある。令和2年度の中で、我々も地元の立場で地域の皆さん思いを把握し、検討していくことも地域協議会の進め方として考えられるということか。

【桐木課長】

- ・アンケートの直前までの状態は、私も見ている。アンケートは様々な経緯で中止となつたが、少し激しい言葉の使い方をしている箇所もあり、施設の存続を前提として設問を設定しているところもいかがかと思う。
- ・アンケートを取る場合は、手法や設問について市とも協議をしていく場が必要と考えている。

【三浦委員】

- ・アンケートの中止の際にはいろいろな状況があったので、ひとまず申し入れについては了解し、正副会長から話を受けて延期した。
- ・言葉遣い云々の発言があつたが、我々は地域の皆さんとの声を吸い上げて、審議事項とする性格からして、それをどのような形で整理し、申し入れることがあれば申し入れる。言葉遣いが違うのは当然である。
- ・勝手にアンケートしてもらっては困るとの発言であるが、市が公的な意味で行うアンケートと、我々が行うものは自ずと立場や思いが違う。そうでなければ地域協議会がアンケートを取るという意味も薄れてしまう。
- ・我々は誘導しようと思ってアンケートを取るつもりはなく、この施設に対して地域の皆さんがどのように思っているのか、今後どのように考えているか把握するためのものである。市との認識の差が埋まらないとアンケートを取って地域協議会や地元として主体的に考えて行こうとする時に同じことの繰り返しになる。また、地域協議会が市の考えを少し反映してアンケートするとなれば地域協議会での意義はなくなってしまう。

【桐木課長】

- ・立場によりアンケートの内容が異なるという話は理解できるが、この件に対してアンケートをする前提として、経営面や施設の老朽化等の話もして欲しい。

【奥泉副会長】

- ・我々独自でアンケートを取ってはいけないということか。アンケートが町内会長会議で配ろうという前日に中止となった経緯も聞いたはずである。その前にアンケートの内容を市でチェックしなかつたからこのような結果になったのではないか。

【桐木課長】

- ・アンケートをするという話は聞いていた。内容の確認については、地域協議会の運営と担当が異なるが、最初に出たものを見て正直少し驚いた。地域協議会がアンケ

ートを取ることについては、地域協議会は地域の声を聞き、地域の考えることを実践するということなので、アンケートすること自体はよいのではないかと思っている。アンケートの中止については、当時の経緯を知っている総合事務所の職員に説明してもらいたい。

【三浦委員】

- ・私は当時の話をする気はなく、これから協議会のアクションとしてアンケートを取る場合の基本的な市の考え方を聞いた。基本的な考え方は前回と同じであるので、今後、我々としてどのように進めていくか検討していく時間を取りればよい。
- ・担当課はこの件に対し、地元の立場に立つものと思っていたが、先程の課長の発言から市の大きな行政改革という立場に立っていることが分かった。
- ・頼るところがないとなれば、地域協議会としては、地域の声を聞いて、今後どのように考えていくかまとめていかなければならないのではないかと思っている。
- ・関係者については、どのような形で地域の声を集約して行こうとしているのかを提示してもらえば、場合によっては、アンケートにはこだわらない。その見通しが立てば、我々もそれを踏まえて議論を進められる。
- ・再確認であるが、関係者との協議はこれからということでよいか。

【桐木課長】

- ・関係者との協議に基づいた結果を令和2年4月から地域協議会に報告する予定であるが、不特定多数の使用者がいる施設なので、協議先の特定は難しい。

【三浦委員】

- ・ろばた館だけではなく、公の施設の議題になった際に毎回言っていることであるが、地域として、名立区全体としてどのようにまちづくりをしてくのかという多面的な議論が必要であり、それがされていない。
- ・関係者については、地元は当然であるが、そのようなことを視点とすれば関係者は自ずと分かるのではないか。総合事務所と協議し、関係者をリストアップしたうえで相談してもらいたい。また、名立区には地域で活動している様々な団体があるので、その意見も聞いてもらいたい。
- ・そのような形ができるだけ多くの意見を聞いて、現場の声を拾い上げてもらえばアンケートにはこだわらない。

【桐木課長】

- ・今後、総合事務所と協議し、時間が許す限り、広くろばた館の現状や市の考え方を説明し、ろばた館が果たしてきた役割を聞いていきたい。

【高宮委員】

- ・私もろばた館周辺の住民であり、ろばた館は廃止されると困る。ろばた館の今後の取扱はまだ決まっていないということであり、これから意見等を聞いたうえで令和3年3月までに結論を出すということか。

【桐木課長】

- ・地域が納得する形の方向性を出していきたい。春頃までに関係者と協議した結果を地域協議会に報告する。

【二宮委員】

- ・大島区での視察研修の際に、地域協議会とまちづくり振興会が協議を重ねてあさひ荘を一時は再開にこぎつけた経緯について伺ったが、その際にアンケートを取っていたとのことであるがその内容は確認したのか。
- ・ろばた館はできれば存続して欲しいということで、様々な取組を行って今年度は利用者数が増えたと思うがどうか。また、地域の方も関心を持っており、ろばた館で集会や催しをしている団体もあるので、施設を利用している団体からも話を聞いてもらいたい。

【桐木課長】

- ・大島区でのアンケートの件については承知をしていない。
- ・ろばた館の利用者数については、12月末までは今年度の実績で、1～3月を前年度の実績で見込むと利用者数は若干減少することになる。
- ・全てという訳にはいかないが、総合事務所と協議のうえ、できる限り広く利用団体からこの施設の利活用について話を聞いていきたい。

【安藤委員】

- ・それぞれの立場があり、大変なのは理解するが、一種の損得勘定で赤字続きでさらに税金を投入していかなければならない状況であり、将来的には廃止という考えを持っているのでこのような場を設けていると思われる。財政状況が厳しくなると温浴施設から廃止されていくのはどこの地域でも似たような経過を辿っている。
- ・ただ、温浴施設が地域やその周辺の住民にとって憩いの場となっており、どのような思いがあるのかをもう少し考えてもらいたい。ろばた館の周辺は農村部であり、

そこに住む人の生活を豊かにするのが農村振興課や自治・地域振興課の役割なのではないか。箱物を建設して何十億の経費をかけるのであれば、ろばた館のような施設に対しても思いやりがあってもよいのではないか。

・そこに税金をかけると行政が立ち行かないということであれば、将来的に受け入れざるを得ないと思うが、農村の生活を豊かにしていく気があるならば、再配置の対象となっている施設に対し、もう少し存続していこうという気はないのか。

【沢田G長】

- ・先程、三浦委員からのアンケートや意見聴取に係る問題提起をいただき、勉強会を含め、ある程度、農村振興課からも話をしている。今後はこの自主的審議事項の中で、市に対する要求や提案という形で議論すればよいのではないかと思う。
- ・先程、農村振興課から説明があったとおり、時間は余り残されておらず、今後は皆さんから意見収集をしていかなければならないと思っている。

【桐木課長】

- ・決してろばた館に対して思いがない訳ではなく、市の財政状況や具体的なろばた館の経営状況を踏まえた話が先になってしまふことについては、ご理解いただきたい。

【三浦委員】

- ・名立区でろばた館の他に再配置の対象となっている施設は何か。
- ・ろばた館だけなく再配置の対象となっている他の施設についても、これからどのようなまちづくりをしてくのかを認識し、直接的な関係者はもちろんのこと広い意味での地域の方々と一緒に議論していくことが必要である。
- ・地域協議会としての今後の取組については、早ければ来月から具体的な検討は可能ではあるが、そのような場がないと結局は個々の案件のみの検討となってしまう。地域協議会で考えるようということであれば、我々で考える。総合事務所でもまちづくりを議論していく方法について考えてもらいたい。

【小林次長】

- ・名立区において再配置の対象となっている施設は全ての公の施設である。そのうち温浴施設で対象となっているのは、ろばた館とうみてらす名立である。その他の施設は下名立地域生涯学習センター、ひなさき運動公園、保健センター等がある。保健センターについては、今後議題に上がる可能性がある。

【三浦委員】

- ・各々の施設について、個別に協議することも必要であるが、全体的な議論をすることも必要である。このことについては、論点を整理し、地域協議会でもしっかりと議論し、担当課や総合事務所などに提案していくべきである。

【小林次長】

- ・地域協議会でも本案件について、今後どのように進めていくか協議いただきたい。

【奥泉副会長】

- ・今後、会長とも相談し、進めていく。
- ・他に意見・質問を求めるもなし。
- ・その他事項について発言を求める。

【廣川副課長】

- ・先週、我々が退出した後に委員から質問があった地域協議会次期委員募集のチラシの裏面の「地域協議会の主な役割」について説明する。
- ・現在の地域協議会委員の任期満了に伴い、次期の地域協議会委員の募集を3月に予定している。今年度の市議会の6月、9月定例会でも地域協議会の現状や課題、今後の方向性についての質問があった。
- ・地域協議会の制度が創設された背景には、市民参加と地域での自治の推進があった。

地域協議会は市長の附属機関で諮問機関にとどまるものではなく、地域が自主的に地域のことを考えることが大事であるということでこの制度を創設した。

- ・合併の制度の中には、地域自治区と地域協議会及び地域審議会という2つの制度があり、住民の皆さん 의견を聞くという機能では一緒にいたが、地域自治区と地域協議会を選んだ大きな理由は、法的に地域審議会は市に対して意見を述べる機能しか担保されていないが、地域協議会は、それに加えて地域住民と連携を深めることや行政と地域住民がどのように連携を深めていくか議論し、連携して地域の課題を解決することを志向してこの制度を選択した。
- ・地域協議会の制度が創設されてから15年が経過する中で、当初の目的と現状を比較した中で、これだけ広域的な自治体の中で市に対して意見を述べる機会を担保し、多くの回数を重ねて皆さんから議論に参加してもらい、地域の方との意見交換の場を持ち、働きかけをしてきており、意見書という形や諮問・答申の間柄で地域の意見をいただくということは他の自治体と比較して十分に進んでおり、今後も大事にして伸ばしていくべきであると考えている。

- ・一方で地域住民同士をどのように結び合わせていくか、地域の方と行政の連携をどのようにしていくかということについては、正直道半ばにあると認識している。
- ・我々としては地域自治区と地域協議会という制度は重要なものと認識している。良いところは伸ばし、改善すべきところについては、新しい委員を募集するこのタイミングで意識付けをしようという意図から、今回は、あえて4年前の前回と変更し、「地域協議会の主な役割」について「自主的審議事項に関すること」を最初に記載した。
- ・我々としては、全ての地域協議会で取組を進めており、新たな委員にも自主的審議事項をできるだけ多く地域の課題を解決する選択肢の一つとして意識してもらいたいと思っている。そのための委員への啓発については、引き続き研修会等の説明の機会を持っていきたい。

【奥泉副会長】

- ・今回は地域協議会の役割にあえて順序付けをしたということか。

【廣川副課長】

- ・いずれの役割も重要であるが、今回は「自主的審議事項に関するこ

と」について、より意識をしていくということである。

【奥泉副会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【安藤委員】

- ・応募人数が定員を超過して、選挙になった場合はどのように取り扱うのか。

【廣川副課長】

- ・平成28年度に高田区において、応募人数が定員を超過し、公職選挙法に基づいた選任投票を行った。細部で異なる部分はあるが、基本的には候補者の方が地域自治区内に思い等を訴えたり、選挙公報のようなものを用意し、当時は市議会議員の選挙と同日であったので、市議会議員の投票をした後に地域協議会委員の投票をして、得票の高い候補者から委員として選任した。制度と仕組みは前回と一緒にである。

【安藤委員】

- ・応募が定員に満たない場合はどうにして選任するのか。欠員が出たままとなるのか。実態としては、応募が定員に満たずについに総合事務所の職員が依頼をしにきているようである。

【廣川副課長】

- ・その場合は、まずは応募された方を選任する。定員は議論に必要な委員の数として設定しているので、定数に達するまでは補充したい。補充する場合は、応募されている委員の年齢層や地域など様々な要素を勘案し、バランスを取っていく。我々としては、まずは多くの方から応募していただくのが第一なので、これから応募への働きかけを進めていく。

【三浦委員】

- ・先程の説明については承知したが、先程のろばた館についての案件において、自治・地域振興課として、自主的審議事項の趣旨と地域協議会の取組、具体的な案件について市の考えと必ずしも一致しない部分が様々な面で出てくるが、先程のような形で仕方ないのか。
- ・市全体として地域協議会で色々な議論があり、意見書が出てきている。地域協議会の議論に市としての考え方を上からかぶせるような在り方というものは、先程の説明とかなり異なると思うが、全体的に調整する自治・地域振興課としてどのように考えているか。

【廣川副課長】

- ・自治・地域振興課は地域振興を所管し、地域の力を高めて伸ばすことも大事な役割と認識している。市の先を見据えた行政改革という大きな方針の中で、住民の皆さんにお願いをする部分はあると思うが、施設の見直しの中で、引き算だけではなく、地域が加わってもらえる方法を模索し、金額的なものとは別に地域の力、知恵やノウハウを借りる中でよりよい解決ができると考えている。
- ・例えば、清里区の山荘京ヶ岳の事例もあり、頸城区でも現在、元気が出る提案事業で、大池のビジターセンターやビオトープについて、市の引き算だけではなく、地域の力をお願いできるのではないかということで議論している。前提として、地域の皆さんのこの施設はこのような形で使用したいので残していくたいとの声が必要であり、お互いに議論して、合意点を探る中で、議論が收れんし、実現に至ると考えている。
- ・そのような場所の提供や地域の力を引き出す支援をするのが我々の役割である。

【奥泉副会長】

- ・任期の途中で委員が辞職した場合は、委員の数がある程度の割合にならないと補充をしないのか。

【廣川副課長】

- ・委員の辞職は、転居の場合や体調不良等様々な場合が考えられるが、平成27年度に運用を整理し、現状では委員が辞職した場合は速やかに補充をすることとしており、補充は辞職した委員や他の委員の属性等を総合的に勘案してバランスを取り選任する。
- ・実際には、委員選任に応じていただける方はすぐには見つからないので、委員の辞職から1、2か月位で欠員を補充できずに長期化している。
- ・次期の地域協議会委員についても、委員が辞職された場合にも同じ取扱をする予定である。

【奥泉副会長】

- ・多くの方で十分に議論するためにも、できれば欠員は速やかに補充してもらいたい。
- ・他に発言を求める。

【沢田G長】

- ・先月、三浦委員から質問があった新保育園の条例上の取扱について、再度法務担当課に確認したが、名南保育園は市が運営しており、行政財産という取扱になるが、新保育園は民間事業者で運営するため行政財産ではなく普通財産という取扱になるため条例上の名称の規定はしないとのこと。

【奥泉副会長】

- ・専門的で我々には分かりにくい。

【高宮委員】

- ・建物は市の所有ではないのか。

【沢田G長】

- ・市が所有する普通財産であり、運営を委託する事業者に無償で貸し付ける形である。

【奥泉副会長】

- ・他に発言を求める。

【二宮委員】

- ・前回も質問したが、ひなさき運動公園の駐車場について、まだ閉鎖されているが、どのようになったか。テニスコートの廃止について審議した際に駐車場や公園の他

の部分について質問したところ、テニスコートと一緒に借りているので閉鎖しないという回答であったので勝手に閉鎖するのはおかしい。

- ・公園もドアが閉まっていて錠が刺さっていて、一見使用できないと誤解を与えてしまう。

【沢田G長】

- ・最近、高速道路の下の土地の貸付について、条件が厳しくなっており、所有者から本来の目的で利用していないのではないかという指摘を厳しく受けて協議をしているところである。我々としては閉鎖しているつもりではないので、所有者に使用できるよう確認をする。

【奥泉副会長】

- ・他に意見・質問を求めるもなし。
- ・次に「令和元年度第12回地域協議会の開催予定について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・日時：令和元年2月18日（火）午後6時30分から

【奥泉副会長】

- ・事務局案でよいか委員に確認し、承諾を得る。
- ・ほかに意見や質問を求めるもなし。
- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。